

# Go To Eat(食事券・ポイント)の利用及び山形県プレミアム付きクーポン券の飲食店での利用について

これまでの感染防止対策に加え、以下の取組みを徹底していただくことを条件に、令和3年1月26日(火)から利用を部分的に再開します

- ① 飲食店でのテイクアウトやデリバリー(出前)等を積極的に活用いただくこと
- ② 食事をする場合は、「1人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくこと
- ③ アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
- ④ 県外の方や、県内の方でも緊急事態宣言地域・感染拡大地域と往来した方との食事は控えていただくこと
- ⑤ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用していただくこと

◇ 今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合があります